

別表 4 数値の取扱い方法

1 公共用水域

『公共用水域水質測定結果の報告について』
（平成 5 年 3 月 2 9 日環水規第 5 1 号環境庁
水質保全局長通知）に基づき、平成 5 年度結果
から本取扱いを用いる。

項目 区分	生活環境項目	健康項目	要監視項目・特殊項目等
報告下限値（記載方法含む）	下 表 の と お り		
有効数字等	① 報告下限値未満の数値は、「報告下限値未満」（記載例「<0.1」）とする。 ② 有効数字は 2 桁とし、3 桁目以下を切捨てる。 ③ 報告下限値の桁を下回る桁は切捨てる。 ④ 告示において環境基準値が 2 物質の和とされている環境基準項目については、2 物質の測定値の合計値を求めた後、上記②、③の桁数処理を行う。ただし、2 物質の測定値の何れか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて、報告下限値の数値を測定値として扱う。		
	① pH の小数第 2 位を四捨五入し、小数点以下 1 桁までとる。	—	① 気温・水温は小数点以下 1 桁とする。 ② 流量は小数点以下 2 桁とする。 ③ 大腸菌群数は指数表示とする。
平均値	有効数字は 2 桁とし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は四捨五入して報告下限値の桁までとする。		
	① 報告下限値未満の数値は報告下限値の数値として扱い、平均値を算出する。 ② 大腸菌数の日間平均値は、幾何平均により求めるものとする。その際、個別の測定値が報告下限値未満の数値については、報告下限値の数値として取り扱い、幾何平均値を計算する。ただし、同一測定点における同日のすべての検体の測定値が報告下限値未満の場合には、日間平均値を「報告下限値未満」とする。		① 気温・水温・流量等は生活環境項目に準ずる。 ② 要監視項目・特殊項目等は報告下限値以上の日間平均値の年間平均値として取扱う。

報告下限値及び記載方法

区分	項目	環境基準値等	報告下限値	記載方法		
				有効数字	小数点以下	報告下限値未満
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）	6.0以上8.5以下	—	—桁	1桁まで	—
	生物化学的酸素要求量(BOD)	1以下～10以下	0.5	2	1	<0.5
	化学的酸素要求量(COD)	2以下～8以下	0.5	2	1	<0.5
	浮遊物質（SS）	25以下～100以下	1	2	整数	<1
	溶存酸素量（DO）	2以上～7.5以上	0.5	2	1	<0.5
	底層溶存酸素量（底層DO）	2.0以上～4.0以上	0.5	2	1	<0.5
	大腸菌数	20以下～1,000以下	1	2	整数	<1
	n－ヘキサン抽出物質（油分等）	検出されないこと	0.5	2	1	<0.5
	全窒素	0.2以下～1以下	0.05	2	2	<0.05
	リン全磷	0.02以下～0.09以下	0.003	2	3	<0.003
	全亜鉛	0.01以下～0.03以下	0.001	2	3	<0.001
	ノニルフェノール	0.0006以下～0.001以下	0.00006	2	5	<0.00006
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	0.006以下～0.05以下	0.0006	2	4	<0.0006
	カドミウム（Cd）	0.003以下	0.0003	2	4	<0.0003
健康項目	全シアン（CN）	検出されないこと	0.1	2	1	<0.1
	鉛（Pb）	0.01以下	0.005	2	3	<0.005
	六価クロム（Cr6+）	0.02以下	0.02	2	2	<0.02
	砒素（As）	0.01以下	0.005	2	3	<0.005
	総水銀（T-Hg）	0.0005以下	0.0005	2	4	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005	2	4	<0.0005
	PCB	検出されないこと	0.0005	2	4	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002	2	3	<0.002
	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	2	4	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01	2	2	<0.01
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	2	3	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.1	2	1	<0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	2	4	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	チウラム	0.006以下	0.0006	2	4	<0.0006
	シマジン	0.003以下	0.0003	2	4	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	0.002	2	3	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	セレン	0.01以下	0.002	2	3	<0.002
	亜硝酸性窒素	計10以下	0.01	2	2	<0.01
	硝酸性窒素		0.01	2	2	<0.01
	ふっ素	0.8以下	0.08	2	2	<0.08
	ほう素	1以下	0.1	2	1	<0.1
	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005	2	3	<0.005

区分	項目	環境基準値等	報告下限値	記載方法		
				有効数字	小数点以下	報告下限値 未 満
要 監 視 項 目	クロロホルム	0.06以下	0.006	2	3	<0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004	2	3	<0.004
	1,2-ジクロロプロパン	0.06以下	0.006	2	3	<0.006
	p-ジクロロベンゼン	0.2以下	0.02	2	2	<0.02
	イソキサチオン	0.008以下	0.0008	2	4	<0.0008
	ダイアジノン	0.005以下	0.0005	2	4	<0.0005
	フェニトロチオン (MEP)	0.003以下	0.0003	2	4	<0.0003
	イソプロチオラン	0.04以下	0.004	2	3	<0.004
	オキシ銅	0.04以下	0.004	2	3	<0.004
	クロロタロニル (TPN)	0.05以下	0.005	2	3	<0.005
	プロピザミド	0.008以下	0.0008	2	4	<0.0008
	EPN	0.006以下	0.0006	2	4	<0.0006
	ジクロルボス (DDVP)	0.008以下	0.0008	2	4	<0.0008
	フェノブカルブ (BPMC)	0.03以下	0.003	2	3	<0.003
	イプロベンホス (IBP)	0.008以下	0.0008	2	4	<0.0008
	クロルニトロフェン (CNP)	—	0.0001	2	4	<0.0001
	トルエン	0.6以下	0.06	2	2	<0.06
	キシレン	0.4以下	0.04	2	2	<0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06以下	0.006	2	3	<0.006
	ニッケル	—	0.005	2	3	<0.005
	モリブデン	0.07以下	0.007	2	3	<0.007
	アンチモン	0.02以下	0.002	2	3	<0.002
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	エピクロロヒドリン	0.0004以下	0.00003	2	5	<0.00003
	全マンガン	0.2以下	0.01	2	2	<0.01
	ウラン	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	フェノール	0.01以下～2以下	0.001	2	3	<0.001
	ホルムアルデヒド	0.03以下～1以下	0.1	2	1	<0.1
	4-tert-オクチルフェノール	0.0004以下 ～0.004以下	0.00004	2	5	<0.00004
	アニリン	0.02以下～0.1以下	0.002	2	3	<0.002
	2,4-ジクロロフェノール	0.003以下 ～0.03以下	0.0003	2	4	<0.0003
	PFOS	計0.00005以下	0.000002	2	6	<0.000002
	PFOA		0.000002	2	6	<0.000002
特 殊 項 目	クロム	—	0.01	2	2	<0.01
	銅	—	0.01	2	2	<0.01
	鉄	—	0.01	2	2	<0.01
	マンガン	—	0.01	2	2	<0.01
	フェノール類	—	0.01	2	2	<0.01
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	—	0.01	2	2	<0.01
	無機性りん	—	0.002	2	3	<0.002
	陰イオン界面活性剤	—	0.01	2	2	<0.01
	濁度	—	—	2	1	—
	電気伝導度	—	—	2	整 数	—
	Clイオン	—	—	2	1	—
	クロロフィル a	—	0.1	2	1	<0.1

区分	項目	環境基準値等	報告下限値	記載方法		
				有効数字	小数点以下	報告下限値 未 満
その他の項目	トリハロメタン生成能	—	0.004	2	3	<0.004
	クロロホルム生成能 ブロモクロロメタン生成能 ジブロモクロロメタン生成能 ブロモホルム生成能	—	0.001	2	3	<0.001
	大腸菌群数	—	1.8E00	2	1 (指数表示)	<1.8E00
一般項目	気温	—	—	—	1	—
	水温	—	—	—	1	—
	流量	—	—	—	2	—
	採取水深	—	—	—	1	—
	全水深	—	—	—	1	—
	透視度	—	—	2	整数	—
	透明度	—	—	2	1	—
	塩分	—	—	2	1	—

- 注) 1 単位：大腸菌群数 (MPN/100mL)、大腸菌数 (MPN/100mL又は個/100mL)、流量 (m^3/s)、
 気温・水温 ($^{\circ}\text{C}$)、透明度 (m)、透視度 (cm)、電気伝導度 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)、塩分 (‰)、
 濁度 (度)、クロフィルa ($\mu\text{g}/\text{L}$)
 上記及びpH以外は (mg/L) である。
- 2 要監視項目については指針値
- 3 特殊項目の鉄、マンガンについて国土交通省及び京都市は溶解性鉄、溶解性マンガンを実施

2 地 下 水

『環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について』（平成13年5月31日環水企第92号環境省環境管理局水環境部長通知）に基づくほか、規定のない事項については『公共用水域水質測定結果の報告について』（平成5年3月29日環水規第51号環境庁水質保全局長通知）に基づき、次のとおり取り扱うものとする。

項目 区分	環 境 基 準 項 目	要監視項目及びその他の項目
報告下限値（記載方法含む）	下 表 の と お り	
有 効 数 字 等	① 報告下限値未満の数値は、「報告下限値未満」（記載例「<0.1」）とする。 ② 有効数字は2桁とし、3桁目以下を切捨てる。 ③ 報告下限値の桁を下回る桁は切捨てる。 ④ 告示または地下水告示において環境基準値が2物質の和とされている環境基準項目については、2物質の測定値の合計値を求めた後、上記②、③の桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値の何れか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて、報告下限値の数値を測定値として扱う。	
	—	pHは小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。
平 均 値	① 有効数字は2桁とし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は四捨五入して報告下限値の桁までとする。 ② 報告下限値未満の数値は報告下限値として扱い、平均値を算出する。	

報告下限値及び記載方法

区分	項目	環境基準値等	報告下限値	記載方法		
				有効数字	小数点以下	報告下限値未満
環境基準項目	カドミウム (C d)	0.003以下	0.0003	2 桁	4 桁まで	<0.0003
	全シアン (C N)	検出されないこと	0.1	2	1	<0.1
	鉛 (P b)	0.01以下	0.005	2	3	<0.005
	六価クロム (C r ⁶⁺)	0.02以下	0.01	2	2	<0.01
	砒素 (A s)	0.01以下	0.005	2	3	<0.005
	総水銀 (T - H g)	0.0005以下	0.0005	2	4	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005	2	4	<0.0005
	P C B	検出されないこと	0.0005	2	4	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002	2	3	<0.002
	四塩化炭素	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	クロロエチレン	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004	2	4	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01	2	2	<0.01
	シス-1,2-ジクロロエチレン	計0.04以下	0.002	2	3	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.002	2	3	<0.002
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	0.1	2	1	<0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006	2	4	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002	2	4	<0.0002
	チウラム	0.006以下	0.0006	2	4	<0.0006
	シマジン	0.003以下	0.0003	2	4	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	0.002	2	3	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	0.001	2	3	<0.001
	セレン	0.01以下	0.002	2	3	<0.002
	硝酸性窒素	計10 以下	0.01	2	2	<0.01
	亜硝酸性窒素		0.01	2	2	<0.01
	ふっ素	0.8以下	0.08	2	2	<0.08
	ほう素	1 以下	0.1	2	1	<0.1
	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005	2	3	<0.005
その他の項目	水素イオン濃度 (p H)	—	—	—	—	—

注) 単位 : mg/L